

# 景域計画と農地整備・農村アメニティ

## —生態学的地域計画と景観—

帯広畜産大学 畜産環境科学科

丸山 純孝

### 1 今、農業・農村に求められているもの

#### —景域計画論の背景—

1970年初め、ストックホルムで初めて「人間環境会議」が開かれ、それから20年余、近年では、地球的規模において環境問題は一層激化してきている。他国に類例をみない経済成長の仕組みによって「奇跡の成長」を実現した日本も今や内外に危機を迎えており、内の大問題の一つとして「農」の崩壊がある。これから開かれる人類の新時代のテーマはできるだけ多くの国を含めた新しい価値観に支えられた文化、つまり、人間の生き方の問題にあるとすれば、「環境問題」はその中心課題であり、「農」はそれにふさわしいあり方のものでなければならない。東大の松尾孝嶺氏はすでに1970年前後に環境問題が人間社会中心の課題となった環境時代の農学を称した「環境農学」を提唱していた。本論で述べる農村景域計画を生態学的視点から行う面での問題も実はこの一連の流れと軌を一にしているのである。すなわち、現代における農業の目的は単に当面の食料や生活資材の供給のみならず、そのような農業生産力を高め

維持しながら、同時に人間の生存環境も維持していかなければならなくなってきた。それは景観であり、水源の保全であり、土壤流失の防止であり、農村それ自体、農村文化、農村生活などであろう。このような目的までも包含した農業は生態系維持型農業と呼ばれている。

人間はもともと自然の中での動物として、自然の一構成部分としてその生態系の中において進化発展してきた存在である。そして、農業の発明により、人口を増加させ、さらに、農業は増加した人間の生活を維持し、その繁栄を目的とした人間活動の大きな分野を占めるようになった。したがって、農業は農業自体の発展を目標とするとともに、農業環境、農業主体である農民やさらに農業外の環境、人間環境に及ぼす影響、それが正負いずれであれ、その中で評価が下され、正しい発展方向が検討されるべきであろう。つまり、生態系維持型農業と環境保全型農業とは一体的なものなのである。ところで今、我が国の農地は全国的なスケールで荒廃しつつある。農村の過疎化や都市近郊での無秩序な市街化の進行、慢性的な後継者難や安価な外国農産物の流入による国内産物の市場

次



草花試験圃場

(雪印種苗・千葉研究農場)

目

|                             |              |
|-----------------------------|--------------|
| □ 〈暖地〉スノーミックスフラワーの栽培基準      | 表②           |
| ■ 景域計画と農地整備・農村アメニティ         | 丸山 純孝 1      |
| □ 環境美化へスノーミックスフラワーを役立てよう    | 薄 巍 6        |
| □ ゴルフ場の低農薬へのアプローチ (I)       |              |
| スズメノカタビラの防除対策               | ダグラス ブレディ 12 |
| □ 〈寒地〉スノーミックスフラワー           | 表③           |
| □ 極晩抽性の青首総太り型春ダイコン・幸太 (こうた) | 表④           |

競争力の低下などのために。繰り返すまでもなく、農地は単に生産の場であるのみならず、生物資源の保存やアメニティの維持、土地、水、大気の保全などの各種機能を複合的に持つ存在であり、特に近年では、豊かな生活としての良好な居住環境や身近な自然に対する欲求が高まるにつれ、農地の持つ環境保全的機能を保障する農業形態や土地利用計画を基礎に生態系と調和した地域環境を創造することの必要性がにわかに大きくクローズアップされてきた。

本論、景域計画論の背景には、以上のようなことがあることを先づご理解いただいておく必要がある。

## 2 景域と景域計画

東大農学部緑地学講座の井手久登教授はこの道の第1人者である。井手教授は「景域」に関して各誌で述べられているが、これらを要約的に説明すれば以下のようになる。

景域という語は独語のランドシャフト (Landschaft) の訳語として与えられた。ランドシャフト (Land schaft) という言葉はかなり土地概念、地域概念を持っているが、日本語の「景観」には、その土地的な概念あるいは地域的な広がりが薄れ、視覚的な景色という部分が強調された使い方になっている。ランドシャフトプランという言葉を「景観計画」とか「風景計画」と訳すと誤解を招くことになり、むしろ、「農業地域計画」とか「土地利用計画」と訳さないと意味が通じない内容だとう。これに対して、英語のランドスケーププランといった場合は、日本語の「風景計画」と訳してもほとんど問題がない。単なる物理的広がりであるエリアとかリージョンなどでは表現し得ないニュアンスを持った言葉がランドシャフト（景域）としている。景域の計画 (Landschaft plan) とは以上の景域内容の分析・評価から出発する作業ということになり、内容的には景域保全的な計画作業または計画図と理解するのが適当のようである。旧西独では、1976年に自然保護法および景域保全法が成立して、景域計画作業というのは全体計画(日本で言えば国レベルの三全縦などを指す)に対して景域保全的な立場から一定の提言を行う

役割がある。そして、その視点として3つに要約されている。1つは動植物の個体の保護、生物共同体あるいは生態系の保全といった生態的まとまりを持ったもの、あるいは個体など自然の秩序の保護である。2つめは自然資源を永続的に生かす。農地ならば優良農地をできるだけ地力を生かしつつ利用する。3番目にレクリエーション空間の確保あるいは風致保全的な視点である。

次に、景域計画の方法として最初に必要なことは景域の分析である。一定の全体的な広がりを持った歴史的な地域という意味をもつ景域についての土地分類である。景域は地域概念であるので、人間の身体に例えた細胞、組織、器官、有機体になるような階層構造的に表現される。景域の分析に先ず必要なのは対象となる地域または区域全体を一定の生態学的に意味のある広がりを持った空間に分けること、つまり、地域区分をすることが肝要となる。同時に社会的な意味での土地利用現況ないしは歴史的経過も重視されて基礎図となる。これらが基礎となって景域の評価や診断がなされる。つまり、土地分級の作業である。井手教授は土地評価、景域診断の4つの観点を指摘している。第1は貴重な景域の構成部分になっているものの保護である。つまり、動植物の個体、生物共同体、生態系などのうち、保護の価値の高いもの、例えば、自然度の高い植生など貴重な景域の構成部分を保護あるいは保全を前提にして評価する側面である。第2に自然の潜在力の評価である（土地自然の生産的評価を行うところの自然立地的土地分級の考え方と同様）。第3は景域の中の、いわば個々の土地利用間の相互影響評価である。最後は景域の多様性評価である。すなわち、主として心理的、レクリエーション的または風致的な視点からみた、その土地のいわば審美的な価値評価あるいはレクリエーション的な価値評価を指している。ハノーバー大学の学者の計量的な作業を伴った業績として、地形が非常に起伏に富んでいるとか、川が蛇行しているような場合のように、平面的、立体的に非常に変化が多い場合および土地利用項目が多いようなところは魅力のある土地ということになっている。このような観点から、景域保全的視点に立った景域評価が可能となり、次の土地利用要求

項目を前提にした景域の計画の策定作業の段階に移るのである。

### 3 景域計画と農地整備

旧西独では、前出の法律に関連して農地整備法が改正され、農地整備の目的として農村開発が組み入れられるとともに、事業の計画に際して、景域保全に関する計画をたてることが規定された。景域保全計画には植樹をはじめ、生態系にとって重要な湿地等をビオトープ（特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた均質なある限られた地域）として保全することを含めている。

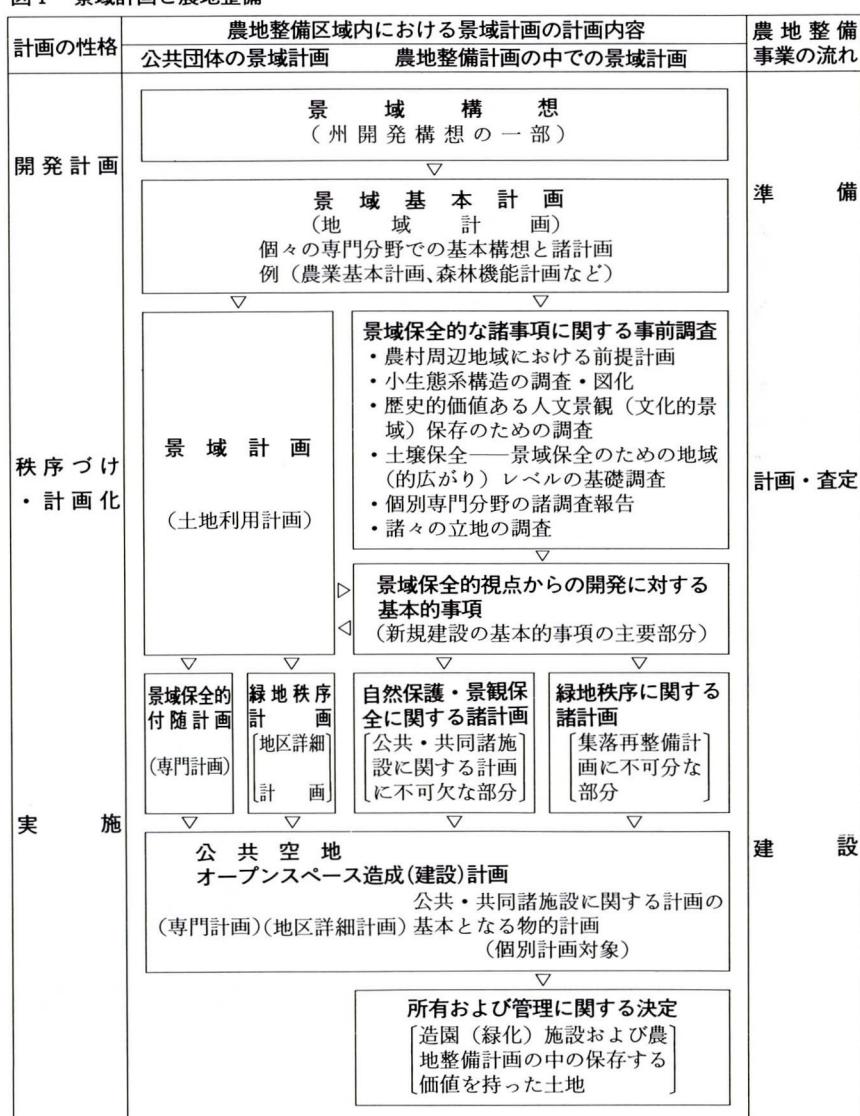
北海道農村計画課の資料より、農地整備における自然保護・景域保全のための措置について紹介しよう（また、石光研二氏を中心とする財団法人農村開発企画委員会「西独の農地整備と環境保全」より景域計画と農地整備に関する体系のチャートを掲げる（図1）。

- ①換地手法等による自然保護のための土地取得。
- ②自然保护法による特定部分の保護。
- ③湿地、蛇行した河川、生け垣、集落の縁等の現状維持。
- ④樹木の適正配置による林地との結合、ネットの形成。
- ⑤景域保全と調和した道路計画、区画整理による耕地の利便性の増進。
- ⑥堰の建設等による生態的変化をもたらさない

水文循環の維持。

- ⑦植生による防風など微気象の改善と土壤保全。
- ⑧景域等への影響を最小限とするような効率的な土地改良。
- ⑨景域に適合した土砂等の採取と跡地の余暇・レクリエーション利用。
- ⑩歴史的記念物の保護と保全。
- ⑪景観・環境条件の改善、レク機能の向上に向けた集落区域における緑地整備。
- ⑫歩道・自転車道・乗馬道の整備、大規模レク用地の確保等余暇とレクリエーションの増進。

図1 景域計画と農地整備



農村開発企画委員会「西ドイツの農地整備と環境保全」

## 4 日本とドイツの農村計画の比較

ここで、古くなるが1982年7月上旬から3か月ほど日本に滞在して、「日本とドイツの農村計画の比較」について講演されたミュンヘン工科大学教授R・ホイズル博士の記録（財団法人農村開発委員会発行）から「景域保全」の項目について要約してみよう。

『両国とも農業生産性を高めるため農用地に介在する木や雑草はできるだけ除く考えに立っている。しかし、ドイツでは景域保全の観点から木や草を取り扱うことをなるべく避ける方向で計画が行われる。農地整備計画では最も効果的にそのような配慮が払われている。逆に何もかも取り除くことを促進しているように感じられるのが日本の圃場整備事業である。農業目的を優先する地域という基本的な考え方方がここに現われているようだ。こうした考え方の下での農村土地利用の再編成では、エコロジーの観点は配慮されていないといえるだろう。また、景観美に対する配慮も払われてない。景観にアクセントをつけるために植樹が行われる事例はまれのようだ。日本の農村の土地利用形態は図2のようだ。もちろん、北海道のように散居

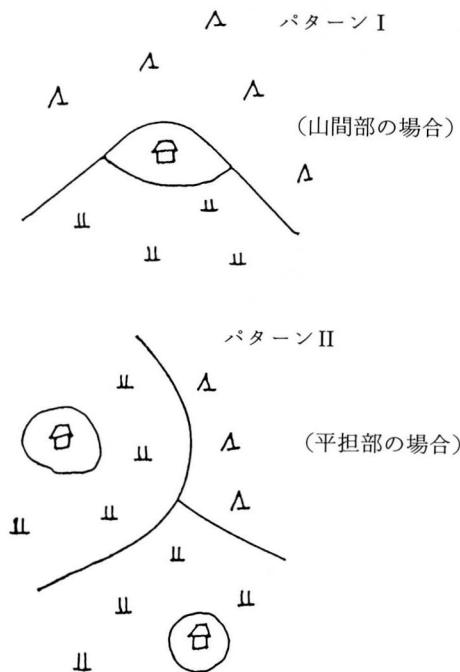


図2 日本の農村の土地利用形態 (模式図)



写真1 農地空間に点在する樹木  
(ドイツ、バイエルン州アルゴイ地方)  
<北海道農政部提供=緑のヨーロッパより>

式の集落もある。住居の周りに農地があって、建物の周りあるいは農地の境に防風林が美しく配置されているような景観である。だが、一般的には林地の部分と居住地の部分と農地の部分とが非常に截然と分かれているのが日本の農村景観の特徴と思う。欧洲人の感覚としては、このうちの農地の部分は全くレクリエーションに適しない場所であり、他の重層する機能を持たない。ドイツでは農業的土利用の上に違う機能がかぶさっている。特に、レクリエーションと自然資源（生態系）の保護の機能は重要である。農村の新しい秩序づけを行うには、この観点が特に重視されている。市町村は、できる限り、景域計画を策定するし、農地整備の際にも、景域計画付導水路計画が立てられ、実際に事業の中で実現されている。集落の居住区域における景域保全計画についても、ドイツでは集落全体の緑のネットワークおよび居住区域と農地との移行部分における緑の景観が問題にな



写真2 典型的な農村集落  
(ドイツ、ハイデルベルク近郊)  
<北海道農政部提供=緑のヨーロッパより>

るが、日本のモデル事業では、その縁が、例えば公園を造るという形で、その部分だけを造園的に導入するという考え方が非常に強く表われている』

以上のような生態学的な土地利用計画手法は西独に限らず米国、オーストラリアなどでも行われ、日本でも近年適用が試みられている。しかし、日本の場合は保全の対象である景域が諸外国より複雑で多様であるので適用に限界があることも指摘されている。日本の条件にあった方法論の確立が焦眉の課題となっている。

## 5 環境の環境科学的および景観研究的認識

以上はいわば生態系的土地の広がりと景観を合わせた景域を中心とした話の展開であった。この両者を分析的にみるとすれば、環境としての景域は環境科学的な環境と日常生活的に我々が景観として視覚で認識した環境が総合されたものであろう。つまり、主体と景観は密接に関係しているゆえに景観研究は主体の行動レベルから環境問題を扱う視点を提供することにもなる。主体と環境の日常的相互関連の解明が環境を考える場合の環境科学と同格にあるもう1つの柱である景観研究の位置づけでもあろう。

農環研の横張氏は、『農村における景観・アメニティの保全』と題する小論の中で、農村風景保全上の課題は次の2点に整理されるとしている。

『第1は地域全体を対象とした風景の把握と計画の手法を明らかにすることとし、自然地域の景観計画をマクロ（地域）・メソ（地区）・ミクロ（地点）の3レベルに区分し、このうち、マクロレベルの景観計画は地図など平面の情報に基づく景観ポテンシャルの把握によるものとしている。そして、マクロレベルの景観計画に対応するものとして、対象空間の見える頻度を主な尺度とした風景ポテンシャルの評価手法を提案している。第2はマクロからミクロに至る一連の風景保全手法の体系的な整備である。①平面の情報から地域全体の風景ポテンシャルを把握し、全般的な風景保全の方針を検討する。②写真など立体の情報から風景を把握し、地区レベルで具体的な保全方針を検討する。③現地調査に基づいて、保全方針を実現す



写真3 住宅周りの美化に努め、広い敷地がゆとりをかもします

〈中標津町提供〉

るための修景手法を検討する』

これら一連のことは農村風景は点的・線的なパツとともに、その背景に広がる地形や植生などの自然的な“面”にも規定されているといった認識に基づいている。私も風景保全にかかわる様々な方策を対象とする空間のスケールを尺度として、このように体系的に整備することは重要な課題と考えている。

## 6 農村型リゾートと農村アメニティ

ところで、最近の報道によれば、環境庁と農水省が「環境の村構想」をもとに地域のセンターに育成できないものかと期待がかけられている。中央省庁のこの動きの背景には昨今の環境ブームとともに前述した国民の多様な生活スタイルを望む声も見逃せない。村おこし、町おこしのリゾートも施設依存型から最近では地域の独自性を確保し、大もうけはできないものの地道に、しかも、心豊かな生活を求めるヨーロッパのような形になり始めている。日本で、このようなリゾートがほとんど定着しなかったのは、特別な風景地の景観を除くと国民の景観への関心が薄く、レジャー・リエーション環境としての景観があまり意識されなかった点が挙げられている。下村彰男氏らは、求められる農村型リゾートの景観として、地域の人々の活動と自然、歴史などが一体化したものと述べている。そして、日本型リゾートの備えるべき要素の最も重要な部分に農村景観に代表されるアメニティの必要性を強調している。